

畜産業の健全な発展に資するため、昨今の畜産環境をめぐる情勢の変化を踏まえて、本県の家畜排せつ物の利用の促進に関する基本姿勢を示す計画  
目標年度 令和12年度（令和3年5月策定）

## 計画策定の背景

### 根拠

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（H11年施行、H16年本施行）に基づき、国の示す「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」を受けて策定する法定計画

### これまでの計画の概要

- H12～20年度計画
  - ・家畜排せつ物の管理基準の遵守（野積み、素掘りの解消）
  - ・家畜排せつ物処理施設整備の支援
- H21～27年度計画
  - ・家畜排せつ物処理施設整備の支援
  - ・耕種農家のニーズに即した堆肥づくり
- H28～R1年度計画
  - ・家畜排せつ物処理施設整備の支援
  - ・堆肥化率の向上
  - ・耕畜連携による堆肥利用促進

### 計画の達成状況

- 管理基準の遵守率  
H12 45.6%、H27 100%、H30 100%
- 処理施設整備の割合  
H15 37.9%、H27 84.1%、H30 86.0%
- 堆肥化率  
H12 37.9%、H27 84.1%、H30 93.1%



令和12年を目標年度とする新たな計画を策定

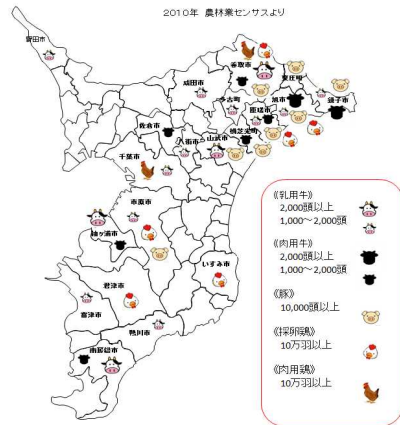
## 現状

### ● 処理施設の設置状況

種別	主な処理方法 (農家戸数割合)		
	施設処理	簡易対応	直接散布
乳用牛	81.2	0.8	18.0
肉用牛	87.3	1.6	11.1
豚	92.9	1.6	5.6
採卵鶏	92.6	0	7.4
県全体	86.0	1.0	13.0

乳用牛の堆肥化率が低い H30千葉県調べ

### ● 飼養地域の偏在



### ● 悪臭、害虫発生などの環境問題

発生件数	H21	H24	R2
発生件数	199	134	94
農家戸数に対する発生割合	9.80%	7.80%	7.60%

要因内訳	H21	H24	R2
悪臭	120 (60.3%)	89 (66.4%)	53 (56.4%)
害虫発生	17 (8.5%)	15 (11.2%)	10 (10.6%)
水質汚濁	40 (20.1%)	20 (14.9%)	12 (12.8%)
その他	22 (11.1%)	10 (7.5%)	19 (20.2%)

R2千葉県調べ

要因は悪臭、畜種は乳用牛が多い

## 課題

### 堆肥化率の推進

- ・堆肥化することにより、散布時の悪臭の低減を図ることが必要
- ・処理施設の老朽化、規模拡大への対応が必要



### 家畜排せつ物の利用拡大

- ・北東部及び南西部では堆肥の供給量が過剰。地域内外での家畜排せつ物の新たな活用方法の検討が必要。



### 畜産環境問題

- ・臭気低減対策が必要
- ・厳しくなる排水基準への対応が必要（硝酸性窒素類 500mg/L → 100mg/Lを視野）



### 県で推進が必要な課題

- 家畜排せつ物の堆肥化率の向上
- 堆肥の新たな活用方法の検討
- 悪臭を中心とした畜産環境問題への対応
- 排水基準の強化に適応した汚水処理

## 推進の方向

### 家畜排せつ物の堆肥化率の向上

堆肥化率 93.1% → 96%以上  
経営指導及び堆肥化技術の指導、施設整備、機械導入を促進

- ・堆肥化による悪臭減少
- ・発酵熱による雑草種子の発芽抑制及び病原体等の死滅

### 堆肥利用の推進

堆肥利用に必要な施設整備、機械導入を支援する  
家畜排せつ物のエネルギー利用の取組を推進する

- ・利用者のニーズに対応した堆肥の供給  
⇒ 堆肥需給のアンバランスの解消
- ・家畜排せつ物の新たな活用方法の確立

### 畜産環境問題への対応（悪臭）

脱臭装置等の導入を推進する  
畜産クラスター等を活用し地域ぐるみの臭気低減の取組を支援

- ・悪臭低減により苦情減少
- ・臭気指数規制にも対応

### 排水基準強化に適応した汚水処理

県で開発した技術の導入等、施設の機能向上を推進。農家の処理施設管理技術の向上等を支援



- ・硝酸性窒素類の排水基準の引き下げに対応

### その他重要な事項

消費者等への理解醸成活動等により地域と調和した畜産経営を目指す